

【委員会記録】

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13 時 04 分)

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 総合特区の地域指定及び今後の予定について(資料①)

八幡政策創造部長

それでは、政策創造部からは1点、御報告申し上げます。

お手元の資料をごらんください。総合特区の地域指定及び今後の予定でございます。

地域の活性化のための包括的かつ先駆的な取り組みに対しまして、規制の特例措置などを講じます総合特区制度に平成 24 年3月 29 日、本県からも申請をしておりました。申請の主な概要でございますが、目標としまして大きな柱を2つ「地域医療の再生」それから「糖尿病の克服」を掲げまして、規制の特例措置の概要としては、2)に書いてありますように「県立中央病院と徳島大学病院で構成される「総合メディカルゾーン本部」内を単一の病院とみなした制度・法令上の取扱い」などを掲げておりまして、具体的には括弧の中に書いてありますような医療従事者の相互派遣を可能にすることや、PET検査用診断薬の供給等を同病院で柔軟にやれるようにというようなことを内容とした申請を行ったところでございます。

(4)に書いてございますように、先般の6月議会が終わった後でしたけれども7月 25 日に指定を受けました。全国では合計 39 地域が指定を受けておりまして、本県は第2次6地域とともに指定を受けたことになっております。米印に書いてありますように、留保付指定でございまして、地域医療の再生と糖尿病の克服の連携方策、相乗効果の具体化、それから地域活性化、経済効果への戦略、推進体制の強化等の具体化ということを進めることというような留保条件がついてございます。

今後のスケジュールでございますが、9月末、まさに今からでございますが具体的な規制の特例措置等につきまして、国と地方の協議が事務的に開始されております。

それから10月、今月中には総合特区事業の推進に係ります地域協議会を開催しようと思っております、準備を進めております。申請はしましたけれども、実際に各省庁との協議が始まるのはこれからでございますので、11月末頃に具体的な規制の特例措置等の協議を取りまとめて、来年1月以降に協議の整ったものから順次、計画を作成してさらに申請をするというような手はずになってございます。

まさに今申し上げましたようにこれからの協議が重要になってきますけれども、本県の総合特区が全国を先導するような地域医療の活性化モデルとなりますように、これから計画を具体化し、国からの計画認定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

報告事項は以上でございます。

南委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古田委員

私は、原発をなくして早く自然エネルギーへ転換してもらいたいという立場なんですが、そこへいくまでに、エネルギーを不足させてはならない、だから火力発電所も使っているところです。そこで、まだまだ豊富であると言われておりますLNG液化天然ガス、これをもっと四国電力も使ったらどうか、採用してはどうかということでも質問をしたいと思います。

先日、坂出のLNG基地と坂出發電所を視察してまいりました。LNGと現在使われている石油や石炭を比べた場合、硫黄酸化物は石炭を 100 とすれば石油が 68、まあ 70 ぐらいですけども、天然ガスはゼロ。窒素酸化物は石炭を 100 とした場合、天然ガスは 40 ぐらい。そして二酸化炭素は石炭を 100 とした場合、石油は 80、それに対して天然ガスは 60 というところです。少しですけど二酸化炭素をおさえることもできます。天然ガスも化石燃料ですので、自然エネルギーがどんどん普及して、これも必要ないということになればいいんですけども、まだそういう状況ではないと思います。

徳島県の阿南火力発電所1号機は、もう築 50 年以上になるということで、修理をして使うことは一切できません。石油を使ってる施設をそのまま液化天然ガスに変えるということもできません。やっぱり基地をつくって新たな工場をつくるということをしなくてはだめです。そういった方向にしていってはどうかということも坂出の視察を通じて思いました。

阿南火力発電所へも見学に行かせていただいて、いろいろ四国電力の方々とも話をしましたが、ぜひこの阿南でもそういった方向にできないかということをおっしゃっていました。それで、直接県が関係する話ではありませんけれども、四国電力との話し合いの中などでぜひ進めてはどうかという提案です。いかがでしょうか。

山本総合政策課長

ただいま古田委員から、四国電力においてLNG発電、液化天然ガス発電をより普及拡大すべきではないかというようなお話であったかと思えます。

委員も十分御承知のことかと思うんですけども、四国電力坂出發電所のたしか1号機、4号機について、電源の多様化でございますとか、あるいは既設火力の経年化の対応、それから委員からも話がありましたCO₂削減、CO₂の排出量の削減といった観点から、平成 22 年に石油火力発電から天然ガス火力発電へ転換をされていると承知しているところでございます。

また2号機につきましても、現在そのLNGの使用設備への更新を計画しているということもお伺いしているところでございます。このLNG発電を今現在石油を燃料として火力発電を行っております阿南火力発電所、ここでも転換といいますか導入を図るべきなんではないかという御質問ではございますけれども、基本的に四国電力におきましては四国の電力需要を賄う、四国等の電力事業を賄うということで、その賄うためにど

のようなエネルギー構成で必要電力量を確保するのか、そうしたことにつきまして、ただいま委員からも話がありました例えばLNG基地の問題、さまざまな今後の設備投資計画、そうしたものを含めまして基本的には四国電力の経営方針にかかわる問題というふうに理解しておりますので、県として当事者能力を持った形での答弁は差し控えさせていただきたいと考えております。

古田委員

坂出發電所の2号機は、現在は重油を使って35万キロワットの電力供給ですけれども、平成28年11月にLNGを使って28万キロワットの電力供給、現在よりも少ない電力の供給になりますが、そういうものに変えようとしています。その2号機もすぐに壊すことはないと思うんですけれども、そういう方向です。

それから、現在、日本には、28カ所にLNG基地があって、さらにいろんなところで新たに導入するというところで建築をされています。また、経済産業省では、日本の近海にそういう原料はないかということで、新潟県の佐渡の南西沖で国内石油天然ガス基礎調査を始めています。国際的には100年余ってこれが使用できるのではないかということも言われております。

阿南火力発電所では、そういった声を上げてくださいということも要請されました。私どもは自然エネルギーを大いにやってほしいということは変わらないんですけれども、その過程で、原発を再稼働して危険を振りまくよりも、中間的にはLNGをやっていつてもらいたいという思いでございますので、ぜひ今後に生かしていただきたい。

議会でもこういう論議をしたということで、ぜひ四国電力とも話をさせていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

山本総合政策課長

四国電力とは、我々の立場でも、いろんな機会にお話をする機会がございます。古田委員のきょうのこのお話を踏まえまして、また機会がございましたら、そうした四国電力の方針についても我々としても伺いさせていただきたいというふうに考えます。

古田委員

今の民主党政権が、2030年代には原発ゼロへと言いながら、なかなか具体的なことでは進まない。とまっていた原発工事をまた再開するような、国民の思いを無視したやり方っていうのはやっぱりおかしいなと思うんです。

自然エネルギーそして中間的にはLNG、そういったものも含めて原発ゼロへ向けて取り組みを強めていただきたいをお願いをして終わります。

南委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それではこれをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

これをもって政策創造部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

御手元に御配布の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、それに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

それではこれをもって総務委員会を閉会いたします。（13 時 18 分）